

事務事業評価（産業建設分科会）

維持管理費（簡易水道事業特別会計） 評価 継 続

川東、千歳簡易水道の工事請負費の執行率が33%と低く、翌年度繰越となっているが、下水道工事の進捗に合わせて費用対効果を考えつつ取り組まれているものであり、有収率の向上はめざましいものがある。今後においては、地域性や立地条件等を考慮する中で、市民の生活基盤の安定確保のため、1日も早い工事完了に向け、計画的に事業執行するとともに、有収率の成果を他の簡易水道にも反映できるよう維持管理に努力されたい。

雇用対策経費、ふるさと雇用再生特別交付金事業経費、緊急雇用創出事業経費

評価 改善・拡充

雇用対策のため、補助金等により各施策を講じられているが、効果がみえにくい。現下の雇用情勢、また就活者の思いや希望が一定しない中での対策は厳しいものがあるが、以下の点に留意のうえ改善を図り、雇用の創出による更なる地元経済の活性化に努められたい。

- 1 情報収集、企業の動向調査により地元雇用を促進すること。
- 2 基盤となる農業振興施策の充実を図ること。（経済部）
- 3 常雇用への取組みを強化すること。
- 4 雇用創出だけではなく対市民の事業もあることから雇用者の力量を高めること。
- 5 雇用推進のため、事業の委託先は偏らないこと（まちづくり推進部）

農業担い手づくり育成事業経費と地域営農担い手条件整備事業経費

評価 拡 充

食の安全、生産振興のためには必要不可欠な事業であるが、十分な効果が上がっているとはいえない。今後においては、本市自給率を高めるためにも、市民全体の取組みとなるよう、人づくりに努力するとともに、担い手育成のますますの充実、拡充を図り、本市農業の更なる発展に努められたい。

商工業振興対策経費

評価

改善

企業立地の促進にあたっては、不十分である。また各奨励金、助成金等は、個々の団体に援助することが目的ではなく、補助自体をいかに全体的な商工振興につなげるかを考慮する必要がある。今後以下の点に留意のうえ改善を図り、効果的な商工業振興対策を望むものである。

- 1 地域に密着した地元型企業の育成を図ること。
- 2 地元中小零細企業、商店への振興策を充実すること。
- 3 積極的な企業立地に向けたアクションをおこすこと。
- 4 補助にあたっては、亀岡市企業立地促進条例に基づいて厳格な対応を図られたい。

観光推進経費

評価

改善・拡充

本市の観光地としての位置付けに対し、多様なモデルコース、トイレや食事場所の案内など観光対応が不足しており、まちづくりと連携した総合的な施策を考え行うべきである。

今後以下の点に留意し、亀岡の豊かな文化、自然資源をしっかりと保持拡充し、亀岡のすばらしさを全国に発信して更なる観光客誘致と企画、PR等、戦略的な観光施策に取り組まれたい。

- 1 観光大使においては、十分に活用し、意見を取り入れたPR活動を。
- 2 観光協会とも連携を深め、積極的な独自施策を打つべき。

コミュニティバス運行事業経費とふるさとバス運行事業経費

評価

継続・拡充

本市バス交通施策は、採算性の問題はあるものの着実に前進しており、市民福祉の向上、CO₂削減の観点からも安定した運行事業の継続が必要である。以下の点に留意のうえ、更なる利用促進のPRを充分に行い、路線、増車の拡充に努められたい。

- 1 市民の移動の権利を保障する角度から、中山間地域を含め公共交通を発展充実すること。
- 2 バスの小型化など経費削減を図ることで増便等を考慮すること。

道路新設改良事業費

評価 継 続

道路網整備は本市における重要施策として、以下の点に留意し、今後とも地元要望等に充分対応し、粘り強く用地交渉に努力し、生活者の立場にあった整備拡充を望むものである。

- 1 都市計画上、費用対効果を見越した新設道路を作っていくべき。
- 2 事業にあたっては、歩行者を常に想定したバリアフリー化、交差点改良、歩道、街路灯整備等を行うべき。

公園緑地管理経費と公園緑地整備事業費

評価 改 善

公園緑地の管理を指定管理者制で行うのはよいが、市民サービスの低下を指摘する。また、開発行為によって設置された公園等の施設管理においても、地元要望等に応えきれていない。今後、公園の危険防止、安全確保のため、以下の点に留意の上、適正な施設管理に努められたい。

- 1 特定の事業者に限らず広く指定管理者を募るべきであること。
- 2 公園指定管理者の指導充実を図ること。
- 3 開発公園での保険管理を検討されたい。
- 4 安全管理、老朽化による補修等、公園利用者の安全に配慮した対応をされたい。

建築物耐震改修促進事業費

評価 改善・拡充

東日本大震災を受けて耐震に対する市民意識の高まりの中、市として耐震化の姿勢を明確にすべきである。今後、震災に強い安全安心のまちづくりに向けて、以下の点に留意し、事業の改善拡充を望む。

- 1 広報の周知徹底による耐震啓発活動の拡充
- 2 地元経済対策としての住宅改修助成制度と両立すべき。

産業建設分科会委員長報告

(H23. 9. 27)

産業建設分科会に付託されました平成22年度
亀岡市一般会計、各特別会計及び企業会計決算について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、平成22年度一般会計決算の本分科会所管分
であります、その主な内容は、

○総務費では、

- ・ 亀岡駅からの移動手段を確保するコミュニティバス
運行事業経費及び廃止バス路線の代替として市民
の交通手段確保を図るふるさとバス運行事業経費。

○労働費では、

- ・ 失業者等に対して事業を創出し生活の安定化に努め
た、緊急雇用創出事業経費及びふるさと雇用再生特
別交付金事業経費。

○農林水産業費では、

- ・ 農業経営の改善及び能力向上を支援する農業担い手
づくり育成事業経費。
- ・ 集落単位での農地利用の合理化や農業生産コストの
低減を図る地域営農担い手条件整備事業経費。

○商工費では、

- ・商店街にぎわいづくりや企業立地を促進し、地域経済の活性化を図る商工業振興対策経費。
- ・丹波亀山城築城400年記念事業として各種記念イベントの開催や関係団体への支援、各種PR事業による観光振興を図る観光推進経費。

○土木費では、

- ・生活幹線道路を中心に道路の新設、改良や自治会が実施する認定外道路整備に対する補助を行う道路新設改良費。

○災害復旧費では、

- ・平成22年7月・8月に発生した豪雨により被害を受けた道路、河川の災害復旧事業
などとなっております。

一部、不用額、繰越額もありますが、概ね予算に沿った適切な執行状況でありました。

採決に先立ち、反対討論として、商工業振興対策において経費の半分以上が大企業に向けられたものであり、商店街等、地元地域経済の発展に至っていない、根本的に施策を見直すべきと指摘がありました。

賛成討論としては、黒字決算により健全経営に向けて鋭意努力されていることから、今後一層、地域経済の活性化に向けても積極的に取り組むべきとあり、採決の結果は、多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項としては、
商工業振興対策事業において、中小企業、商店街等、地域経済が疲弊している状況の中、政策理念に乗せた積極的な事業推進を図らなければ、対策経費は地域経済に還元されない点を指摘し、地元商店街等との意思疎通を図り、地元産品の地元消費及び地元活用の基本理念を掲げ、根本的な施策の練り直しに努めるよう望むものであります。

次に、平成22年度簡易水道事業特別会計決算であります。主なものは、地域住民の生活用水を安定供給するための給配水管布設替工事等であり、一部、下水道工事の進捗と合わせての執行による事業完了の遅れから、繰越額もありますが、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成２２年度地域下水道事業特別会計決算ですが、主なものは、施設の適正な維持管理や污水管布設工事などの実施であります。

次に、平成２２年度上水道事業会計決算ですが、建設事業においては、畑野町の水道整備事業として送水管及び幹線配水管の布設工事や関連用地の取得、三宅浄水場の耐震化を図るため、浄水池の改築工事への着手などが実施されています。

一方、経営状況は、長年据え置いてきた上水道料金の改定を行い、経営改善により、事業収支では、
４，４４０万７７４円の経常利益を計上し、健全経営に向かっているものの、前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、１０億２，９４６万８，２９７円となり、依然として大変厳しい財政状況であります。

次に、平成２２年度下水道事業会計決算ですが、建設事業においては、污水管渠布設事業として幹線を延長１，０９７ｍ、枝線を延長１１，１１４ｍ施工され、また、年谷浄化センターについては、汚泥処理設備工事等を実施されています。

一方、経営状況は、収益的収支差引で
３億７，６５４万４５８円の純利益となっておりますが、

前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、
12億9,219万9,565円となっており、依然
として大変厳しい財政状況であります。

以上の3会計については、採決に先立ち、反対討論
として、上下水道事業の料金及び使用料改定に関して、
市民生活への影響、使用料等による経営手法の指摘が
ありました。

また、賛成討論として、厳しい経営状況の中、料金
及び使用料の改定はやむを得ず、経営努力により着実
に健全経営に向かっているとの討論がありました。

それぞれ採決の結果はいずれも多数をもって認定
すべきと決定しました。

なお、指摘要望事項としては、
上下水道事業において、今後、第2段階の料金及び使
用料改定が実施されるなか、経営状況の説明責任を果
たすよう広報に努められたいこと、経営状況は利用者
負担に影響することから、今後、一層の経営努力によ
り、健全な経営を望むものであります。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたし
ます。